

戦争法案の強行採決に怒りをこめて断固抗議する（談話）

2015年9月19日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

安倍政権は本日未明、戦争法案を参議院本会議で強行可決しました。

国民多数の反対を無視して、憲法9条の解釈を乱暴に蹂躪して海外で自衛隊が米国と一緒に戦争する体制をつくる戦争法案の強行という歴史的暴挙に満身の怒りをもって強く抗議します。

戦争法案は、米国の引き起こす戦争への兵站を戦闘地域にまで拡大するとともに、国連が統括しない戦乱が続く地域での治安活動への参加、さらには集団的自衛権を行使して、日本が攻撃されていない場合でも政府の判断で米国などの戦争に参戦させるなど、国のありようを根本的に転換する重大なものです。

衆参両院での審議を通じてあきらかになったことは、恣意的に憲法解釈を変更して国政の根幹を変更するという立憲主義に反する問題点です。この点については、多くの憲法学者、すべての弁護士会、さらには歴代内閣法制局長官経験者、元最高裁長官や元判事などが一致して指摘しています。

また、審議の中で政府見解が二転、三転して立法事実が存在しないことです。これは、「邦人輸送中の米艦防護」や「ホルムズ海峡の機雷掃海」という首相が持ち出してきた事例の根拠がいずれも失われたことを見ても明らかです。

さらに、自衛隊の内部資料によって、自衛隊幹部が米軍に対して法案成立時期を表明するとともに、「軍・軍間の調整所設置」など法案を先取りした「軍部の暴走」とも言うべき問題点も明らかになりました。

これらの問題の根底にあるのは、法案提出に先立って改定された日米ガイドラインに沿って、米国の戦略に従って、その補完的役割を担う対米従属の姿勢です。

このような法案に反対し廃案を求める国民の運動が歴史的な高揚を示しています。8月30日の12万人による国会包囲、全国1000か所以上での行動をはじめ、国会終盤にかけては連日、国会前と全国で行動が繰り広げられました。特徴的なことは、大学生、高校生などの若い層や「ママの会」などこれまで運動に参加してこなかった多くの人たちが参加してきていることです。

どのメディアの調査でも、国民の過半数が法案に反対し、8割の国民が「議論は尽くされていない」と答えています。審議がすすめばすすむほど国民の疑問と反対が広がっています。

国民の批判と運動に追い詰められた安倍政権は、参議院の特別委員会で民主主義を蹂躪して暴力的な強行採決をおこない、国民と野党の反対を押し切って参議院本会議での採決を強行しました。

私たちは、憲法と民主主義に反する今回の戦争法案の強行採決を断じて許さず、この間の運動の歴史的前進に確信をもって、安倍政権を追い詰めるたたかいをさらに強化します。そして、明文改憲を許さず、安倍内閣を打倒することで、戦争法の発動を許さず、法の廃止への展望を切り開くたたかいに全力をあげる決意を表明するものです。

以上